

労働安全衛生法の規定による

労働者数が常時10名以上50名未満の工業的業種対象

安全衛生推進者

養成講習会 開催のご案内

主催 一般社団法人 名北労働基準協会

<ご案内>

労働安全衛生法第12条の2の規定により、規模10名以上50名未満の事業者には安全衛生に関する業務を担当する者として「安全衛生推進者」を選任するよう義務づけられています。

本社と支店がある場合、各支店においてもパート・アルバイトを含め常時10名以上の労働者を使用している場合は、それぞれに選任する必要があります。

いまだ選任を行っていない事業場の方は、講習会をぜひご利用ください。

安全衛生推進者を選任すべき規模・業種

規模	業種	選任
常時10人以上 50人未満の労働者 を使用する事業場	一、林業 鉱業 建設業 運送業及び清掃業 二、製造業（物の加工業含む） 電気業 ガス業 熱供給業 水道業 通信業 各種商品卸売業 家具・建具じゅう器等卸売業 各種商品小売業 燃料小売業 旅館業 ゴルフ場業 自動車整備業及び機械修理業	安全衛生推進者
	上記以外の業種	衛生推進者

- 日時 ①平成30年6月7日(木)・8日(金) ②平成30年8月7日(火)・8日(水)
②平成30年10月25日(木)・26日(金) ③平成31年2月21日(木)・22日(金)
のいずれか 午前9時30分～午後4時10分

- 会費 14,400円
会費にはテキスト代、昼食代、消費税を含みます。

- 会場 (一社)名北労働基準協会 3階 大会議室
〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1
TEL(052)961-1666
※会場には受講者専用駐車場がありません。
公共交通機関でお越しください。
車にてお越しの場合は、近隣に格安駐車場があります。
充分時間を見ていただいたうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。

- 定員 50名

- その他 講習修了者には修了証を交付します。
受講票送付の際に会場地図を添付します。

会場略図



< 講習会等のお申し込みについて及び申込書 >

お申込方法 下記のいずれかの方法にてお申し込みください。

- ①申込書を事務局まで郵送またはファクシミリにてご送付のうえ、会費を銀行へお振込みください。
- ②申込書に会費を添え、事務局宛で現金書留にてご送付ください。
- ③申込書に会費を添え、事務局までご持参ください。

お申込先 一般社団法人 名北労働基準協会 総合受付

〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1

TEL(052)961-1666 FAX(052)962-1670

お振込先 三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 **No.0724805**

一般社団法人 名北労働基準協会

<ご注意> 名北協会にはお振込み先がいくつかございます。今一度ご確認ください。

その他 お手数ですが、開催日の14日前までに会費をご送金ください。

受講票は、開催日の7日前にお送りいたします。

(講習会は直前でも受付できる場合がございます。お電話にてお問合せください。)

講習会等申込書 (コピー可)

平成 年 月 日

安全衛生推進者養成講習会

※受講希望月をご記入ください。
平成 年 月分

事業場	会員番号※						非会員事業場のみに記入ください	フリガナ 事業場名	
	名称							業種	
	所在地 メールアドレス	〒						従業員数	
	電話番号	TEL ()	—	FAX ()	—				
受講者	講習番号 記入不要	受講番号 記入不要	氏名			所属部署・役職名		性別 生年月日	
			フリガナ					男・女 S・H 年 月 日	
			フリガナ					男・女 S・H 年 月 日	
会費支払方法		月 日頃 (銀行振込・現金書留・事務局持参)にて支払予定							
受講票送付先		受講者本人・担当者(部署職名)様							

※会員番号 名北労働基準協会員のみご記入ください。(郵送時封筒に記載されている番号です。)

※この受講申込書でご提供頂いた個人情報、今回お申込み頂いた講習会の受講者資料として使用し、受講者のご同意なく目的外の利用を行うことはありません。

※講習会についてご不明な点がございましたら下記までお問合せください。

(一社)名北労働基準協会 事業企画推進部 TEL(052)961-3655

<http://www.meihokurouki.or.jp/>

<e-mail>anzenyouiku@meihokurouki.or.jp

H30.3.23h